

平成29年第2回潟上市議会臨時会会議録（1日目）

○開 会 平成29年 8月 1日 午前10:00

○閉 会 午前10:48

○出席議員（19名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	6番 伊 藤 榮 悦	7番 佐 藤 敏 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理 恵 子	13番 鈴 木 壮 二
14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣
17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌 次 郎
20番 藤 原 幸 雄		

○欠席議員（1名）

5番 澤 井 昭 二 郎

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
選挙管理委員会・監査委員事務局長 児 玉 正 生	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢
教育総務課長 渋 谷 一 春	幼児教育課長 宮 崎 久 春

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
----------------	-----------------

平成29年第2回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

平成29年 8月 1日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 7号 専決処分の承認について（平成29年度潟上市一般会計補正予算（第2号））

日程第 4 議案第43号 工事請負契約の締結について（昭和こども園（仮称）整備工事）

午前10時00分 開会

○議長（藤原幸雄） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。

なお、5番澤井昭二郎議員は所用のため欠席の届け出がありましたので、ご報告致します。

定足数に達しておりますので、これから平成29年第2回潟上市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（藤原幸雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、10番千田正英議員、11番戸田俊樹議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（藤原幸雄） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸雄） ご異議なしと認め、したがって、会期は本日1日と決定致しました。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。藤原市長。

○市長（藤原一成） 本日、平成29年第2回臨時会を開催しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

審議に先立ち、大雨による対応、被害状況についてご報告申し上げます。

7月22日午前10時11分、潟上市に大雨洪水警報が発令され、翌日も停滞した梅雨前線に温かく湿った空気が流れ込んだ影響で、引き続き大雨に見舞われました。市内では歩道を含め道路への冠水が10カ所、住家の床下浸水が1カ所、2級河川豊川、馬踏川及び水路などからの流出による水田・畑の冠水が発生しております。

市では22日午前11時に災害警戒室を設置し、関係機関と連携して、土のう積み工による浸水予防、通行制限措置等により対応に当たりました。翌23日午後3時55分、すべての警報が解除され、午後5時30分に災害警戒室を解散しております。

主な被害状況については、住家の床下浸水が1件、農林業施設関連では、大豆・枝豆などの圃場への冠水が436ヘクタール、農地の法面崩壊が2カ所、ため池堤体の部分損壊が2カ所、水路の埋没1カ所、林道の路面洗掘が1カ所発生しております。被害額については現在調査中であり、早期の復旧に向け対応してまいります。

続いて、提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、平成29年度潟上市一般会計補正予算の専決処分の承認についてであります。

6月定例会の最終日にもご報告致しましたが、本県で開催された第53回献血運動推進全国大会に皇太子・同妃両殿下が行啓され、7月11日に大豊小学校をご視察されることとなったため、関係予算を専決処分しましたのでご報告致します。

続いて、工事請負契約の締結について申し上げます。

仮称ではございますが昭和こども園の建設工事請負契約議案について、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

この後担当部長より説明させますので、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原幸雄） 次に、総務部長より発言の申し出がありますので、これを許します。
栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） おはようございます。

議案説明に入ります前に、議員の皆様にご報告がございます。

皆様も先週土曜日の新聞報道でご承知のこととは思いますが、7月27日木曜日に秋田魁新報社南秋田支局長から、8月2日の入札物件、防災・健康拠点施設建設工事について談合情報が本社に寄せられていると連絡がございました。市としましては、談合情報対策マニュアルに基づき、すぐ職員で構成します指名審査会を開き、対応を協議致しました。協議の結果、翌28日に、入札執行前に談合情報を把握した場合の対応としてマニュアルに規定されておりますとおり、指名各社から事情聴取を行うとともに、一切の不正行為を行わないという旨の誓約書を提出いただきました。その後、指名審査会では、事情聴取結果と提出された誓約書により審査した結果、談合の事実が認められなかったことから予定どおり、明日2日でございますが入札を行うこととしましたことをご報告させていただきます。

【日程第3、承認第7号 専決処分の承認について（平成29年度潟上市一般会計補正予

算（第2号）】

○議長（藤原幸雄） 日程第3、承認第7号、専決処分の承認について（平成29年度潟上市一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

承認第7号について、当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） それでは、第2回潟上市議会臨時会提出議案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

承認第7号、専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成29年8月1日提出 潟上市長 藤原一成

次のページをお願い致します。

専決処分書

平成29年度潟上市一般会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成29年6月30日 潟上市長 藤原一成

別紙の平成29年度潟上市一般会計補正予算書（第2号）の1ページをお願い致します。

平成29年度潟上市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億3,704万1,000円としたものでございます。

補正の内容は、本県で開催されました第53回献血運動推進全国大会に皇太子・同妃両殿下が行啓され、7月11日に大豊小学校をご視察されることとなったため、関係予算を計上したものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入予算について申し上げます。

18款1項1目繰越金は177万円の追加で、前年度繰越金でございます。

歳出予算について申し上げます。

2款1項18目行啓費は97万8,000円の追加でございます。主なものは視察会場設営委託料62万6,000円で、県及び県警との調整の結果、通路のカーペット敷設及び窓ガラスの目隠し等を行ったものでございます。車借上料23万2,000円は、会場までの市民送迎

用のバス借上料でございます。

10款2項1目学校管理費は79万2,000円の追加で、大豊小学校の修繕料でございます。以上でございます。

○議長（藤原幸雄） これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田議員。

○11番（戸田俊樹） 皇太子ご夫妻の献血大会のご出席があるということは、6月の上旬から中旬についてももう既にネット上で報道されておりました。大豊小学校にご訪問されるというのは少し後からだったと思うんですけども、そのことはよしとして、専決されざるを得ない状況もわかりましたが、この皇太子ご夫妻が、廊下等、教室に入る場合の敷設されるじゅうたん等ですね、当然準備されて、既にもう撤去されておると思います。その処分について、どういうふうにされているか、そのご報告をいただきたいということと、この修繕料79万2,000円は、県警並びに五城目署からセキュリティーの関係で、どこをどのように修理をせざるを得なかったのか。普段の小中学校並びに保育園、こども園についてもセキュリティーはすべて完備されてると思うわけで、特別このように行啓がある場合、特別な場合は、また特別な保安基準等があつての指示があつて、これをすべて当潟上市の一般財政から支出させるということで、本来であれば何かについて県なり国からの、どういうふうな諸費用がかかるかという見積もりがあつて、どういうふうにしなればいけないかというふうなことも当然あつたと思うわけで、すべて財政から支出されるということで、その辺の一連の流れといいますか、そういうものをもう少しつまびらかに市民に説明をいただきたいと。

なお、議会からは議長並びに副議長、さらには、常任委員長3人方と出席で、我々一般議員はその荣誉に浴さないということは若干の不公平感を感じるわけです。で、一般市民のバスの送迎に大枚の車の借上料で対応するというのが、どうも一貫性といえますか、行政当局の目線のあり方が違うのではないかと。その辺について、今市長だけがおりまして、副市長もいない、教育長もいないということですので、慣れてないといえますか、こういうことはめったにあるわけでもないの、少し説明をいただきたいと、こういうことです。

以上、宜しくお願いします。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 戸田議員のご質問にお答え致します。

まず1点目の、今回使用したものについての今後の処分についてでございますけども、

床カーペットにつきましては、これはこの後学校施設で再利用するという事となっております。また、駐車場のスロープの鉄板について修繕は、今後もそのまま利用するという事でございます。あと、トイレの便器等も修繕しておりますが、これもそのまま使うという事でございますので、消耗品、目隠しの部分につきましては、どうしてもこれそのときだけのフィルムでございますので、これはもう終わっております。それとスポットクーラーも、これは委託でございますので、そのままあと撤去したという事でございます。

あとそれから、警備に関してですけれども、最終的に県警等との連絡等で必要になってきましたのは、この目隠し。この部分については、かなり何回もやりとりしまして、重要な部分ということでさせていただいております。

またそれから、市民目線ということで、扱いについて違いがあるんじゃないかという事でございますけれども、今回のお出迎えにつきましては、すべて県の方から指示に従っての事でございます。市民に対してもそういうサービスをしてほしいという事でありまして、3カ所から合計で98の方が利用しておりますけれども、バスを、小型バス3台を走らせているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸雄） 11番戸田議員。

○11番（戸田俊樹） ただいま総務部長から説明がありまして理解を致しますが、こういうおめでたいことはそんなにないわけですので、今後もしれば従前のおりというふうなことではなくて、その都度都度理解を得られるような対応をしていただきたいと、こういう要望をしておきます。

以上です。終わります。

○議長（藤原幸雄） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第7号を採決します。本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸雄） 起立全員です。したがって、承認第7号は、原案のとおり承認することに決定しました。

【日程第4、議案第43号 工事請負契約の締結について（昭和こども園（仮称）整備工事）】

○議長（藤原幸雄） 日程第4、議案第43号、工事請負契約の締結について（昭和こども園（仮称）整備工事）を議題とします。

本案について、当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） それでは、議案書の3ページをお願い致します。

議案第43号、工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結したいので、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的 昭和こども園（仮称）整備工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 4億9,615万2,000円
4. 契約の相手方 秋田市山王五丁目9番2号

中田建設株式会社

代表取締役社長 見上 重新

平成29年8月1日提出 潟上市長 藤原一成

詳細についてご説明致します。

参考資料の2ページをお願い致します。

設計額及び予定価格は5億1,428万7,360円、落札率は96.47%、契約金額及び契約者は、先ほどの説明のとおりでございます。

相指名業者は9社、工事内容は、こども園の整備工事として旧昭和庁舎、対象は地上二階建て、延べ床面積3,681㎡を改修するものでございます。工事場所は潟上市昭和久保字堤の上1番地3、工期は議決後から平成30年3月16日の予定でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（藤原幸雄） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原議員。

○8番（藤原典男） 相指名業者が9社ということになっておりますが、この中でも、このほかにでもですね、ほかじゃないですね、辞退業者がいたのかどうか、そこら辺お聞きしたいんですけれども。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 藤原議員のご質問にお答え致します。

辞退した業者はございません。

○議長（藤原幸雄） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤義久） 工事内容についてでありますけれども、この内容では少し内容に乏しいと思いますので、どういう工事されるのか具体的に、新築であれば申し分ないんですけども、どの辺までどうされるのか、質問致します。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 佐藤議員のご質問にお答えいたしますが、内容につきましては、さきの全員協議会並びに6月の予算を計上した段階で詳細説明させていただいております。今回の件につきましては、契約議案でございますので宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸雄） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤義久） 総務部長から説明されたやのお話でしたけども、今回の入札予定価格、設計価格、これは内部だけの造作なのか、外構工事まで入ってるのかもわかりません。その点お尋ねしたところでは、プールの築造はされるのかどうかということもお聞きしたいと思います。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 佐藤議員のご質問にお答え致します。

今回の件につきましては、外構は入ってございません。内部だけです。

○議長（藤原幸雄） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤義久） 外構が入っていないとしますと、工事請負費補正予算で5億6,378万円、こう予定しておりましたけども、この点について差額生じるわけですが、その処理はどうなりますか。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） その分につきましては、総額で予算を補正させていただいておりますので、その差額分についても今後の工事等の中で処理させていただきたいと思っております。

○14番（佐藤義久） 議長、もう一回。

○議長（藤原幸雄） 3回だよ。3回だから、まず遠慮して。この議案は、あくまでもこの請負業者からいろいろなことを前もって話してるから、これ以外のことであれば。ま

ず3回、原則3回だからご遠慮ください。宜しく申し上げます。

ほかに質疑ありませんか。3番佐々木議員。

○3番（佐々木嘉一） 3点ばかりお尋ねします。

まず一つは予定価格の件ですが、予定価格につきましては、以前から、以前からというか、1回か2回前からほぼ設計額の100%を予定価格にすると。その前は多少の分切りをして対応してあったということですが、今回もまた100%の、設計額に対する100%だというようなことであります。契約規則見ますと、予定価格につきましては書面を作成してその会場に置くというふうになっています。いずれその予定価格の根拠につきましては、目的のある物件又は役務について、取引の実例、価格、需給の状況、履行の難易、履行の期間の長短等を考慮して、適正に定めなければならないというふうに規定されておりますが、この予定価格を設計額の100%にするということにつきましては、今日も潟上広報を見ましたけれども、20件ばかりの工事の入札状況載ってございましたけれども、その他の工事についても予定価格全部、設計額の100%で設定しているものか。今回100%にしなければならなかった、あるいはこれからやるかわかりませんが、その辺の理由等についてひとつお願いしたいなというふうに思います。

それから、今回の入札は指名業者による指名競争入札。電子入札でやったのかなと思っておりますが、いずれその場合、それぞれの業者は契約担当者のパソコンへその入札調書を送ってくるというふうなことだと思っておりますが、その点につきましては、その際、入札予定額との関係はどのようになっておるもののでしょうか。

それから、もう2点ぐらいあります。今回の入札は1回で落札したものか、2回なのか。その場合の、業者の名前はいいませんが、その入札の札の順序、金額をひとつ教えていただきたいと。

それから、これは建物のことなんですが、あの建物は皆さんご承知のとおり役場庁舎として事務所として使ってきております。それを児童福祉施設のいわゆる保育園として使うものですが、ただちょっと気になるのは、あの平面図だけを見ておりますけれども、実際の内部を改修したときの出来上がった姿図っていうのはありませんので想像できませんでしたが、あの庁舎の中には防火シャッターが確か2カ所か3カ所あります。防火シャッターの位置とそれぞれの教室の間仕切りの状況がどうなるのかなと、それに排煙装置が、あのとおりで一階が全部オープンになるので、排煙装置がどうなるのかな。その点と、それからもう一つは、給食室、いわゆる厨房が従来の会計、前、合併前は上下水

道課ですか、のところに厨房ができますけれども、その場合の厨房での火気の取り扱いだとか、やはり消防法上の言ってみれば届け出なり確認とかそういうものが必要ではなかったのかと。そういうふうな手続があるのかどうか。その点ひとつ。

その4点についてお願いします。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 佐々木議員のご質問にお答え致します。

まず1点目ですけれども、予定価格についてでございますが、これは設計額100%としておりますのは県からの指導によるもので、しばらく前から100%ですべて実施しているところでございます。

それから、2点目につきましては、これ電子入札ということでございます。で、予定額とおっしゃいましたが、予定額といいますのは。ちょっと不明でした。すいません。

○3番（佐々木嘉一） 予定価格調書をその入札会場に置くというふうなことに規則ではなっておりますので、電子入札の場合の予定価格調書はどういうふうな形で設定されるのかと、そういうことです。

○総務部長（栗山隆昌） 確かに予定価格調書につきましては、その都度作成しておりますし、電子入札の場合は、こちらの方で控えているということでございます。県のシステムを使いまして電子入札実施しておりますので、その辺のところをご理解いただきたいと思えます。

それから、1回で落札したのかということでございますが、これはそうでございます。1回で落札したものでございます。

また、施設の詳細につきましては、これ先ほども佐藤議員のご質問にお答えしましたが、前段、全員協議会等、それから予算計上した段階でのご説明という範疇かと思われまますので、今回の説明の中では省かさせていただきます。

○議長（藤原幸雄） 3番佐々木議員。

○3番（佐々木嘉一） 予定価格につきましては県の指導で100%にしているということですか、本来予定価格の定め方につきましては、いろいろな、今先ほど申し上げましたことは通常、予定価格を検討する場合の基本的な事項ですが、具体的にはいろいろあります。それらにつきましては、実際、市の方では今回の設計につきましては委託というふうな形でやっておるので、その点につきまして県で積算してないというふうな、県じゃなくて市の方で直接積算してないというふうなことがあるのかなというふうなこ

とを考えると、その点はどうなのかなど。

それからもう一つは、委託で全部、本来からいうと設計書の場合は数量まで出していたで、単価等、いろいろな労務単価、あるいは資材単価については、調査して、それらの物価を調査して、いわゆる市で積み上げるというふうなことなんですが、その点は全部、金をも全部設計屋さんの方へ委託しておるものですか。ですからそれをまた100%予定価格だというふうなことでやっておるとすれば、その辺はどのような考え方のものなのか。いずれ予定価格を定めるということは、やはり貴重な財源、税金、あるいは市民の財源を効率的に使うというふうな面からしますと、よく我々の先輩町長は、入札に対して当局できちんとやはり確認を入れるものは予定価格しかない。結局これでもってどれくらいの財政効果を高めるかというふうなことが、ひとつかかっているんだというようなことをよくおっしゃったことを耳にしておりますけども、その点についてはもう文句なし、いわゆる設計屋さんの額をそのまま100%、それを県の指導だというふうなことでやっているのか、その辺ひとつお願いします。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

確かにこれは設計委託料ということで業者さんから設計いただいて、当然のことながら市で積算するという事になってございますので、担当の方で確認しながら進めているところでございます。

なお、確かに予定価格の歩切りにつきましては、合併前、かなり前でございますが、その段階ではおっしゃるとおりのことが行われておりましたが、これは適切でないという県の指導が入ったことによって、今は設計額イコールということになっております。

○議長（藤原幸雄） 3番佐々木議員。

○3番（佐々木嘉一） 先ほど、今日の潟上広報の入札の結果、20例ぐらいありましたけども、それらについても100%でやっていますかということについては答えがありませんでしたが、その点はいかがでしょう。

さらに、先ほど施設のことですのもう説明済みだというふうなことでしたが、防火管理上のことなので、私も消防の方へ協議ありましたかというようなことで聞きましたら何もないというふうなことですので、用途変更の場合、あるいはそうした場合、消防法の規定からすると必要ないかどうかということについて、消防の方でも用途変更だからあると思うけどもというふうな話して言葉を濁してあったけども、その点は、従来

の施設については説明したということとは全然趣旨を異なっていますので、その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

さきの、ほかの物件については、すべて100%でございます。

それから、今お話の防火の関係の手續等につきまして、必要なものがございましたらそれは随時適切に対応していきたいということでございます。

○議長（藤原幸雄） ほかに質疑ありませんか。11番戸田議員。

○11番（戸田俊樹） この契約入札の結果はこうだということについてはよろしいでしょう。しかしながら、私どもこども園の今までの経緯を見ますと、今回のこの契約額が4億9,615万2,000円というふうな数字が出てくるわけで、これは当然広報なんかに入札の結果、どこそこ会社が入札の落札したと出てくるわけです。そうすると、当初我々に説明した最初は2億4,000万円で改修すればできる。その次は6億9,000万円かかる。それから、今回の6月の定例会の予算では、工事請負費は先ほど14番議員もおっしゃったように5億6,378万円だと。この差異はどうするんだというふうな話、その他の工事に充てるんだという説明をしましたがけれども、一般市民から見ると、我々議員もその都度、このこども園についてのどのくらいかかるんだ、どうなんだっていうふうな話をされると、こうだこうだこうだ、予算がいろいろ変化するんだと。いろんな見方をしておる方もおまして、だども広報に出てくる数字と違うんじゃないかと。それから、議会の広報の契約された予算の、承認された議決された予算案と違うと。この予定、設計額、予定価格が一緒に96.47%で決定されて4億9,615万2,000円というふうになると、何度も数字が変わっていくわけです。それは当然、札を入れると、その強い業者が安い入札額で落札すると。これはまあ当然のとの字でございますけれども、我々議員としてもこの辺のところですね、どこまでのところを予算、契約入札させる場合に入っているかっていうのが本当わからないんです。ですからこの残額については、その他の方に、今度は我々議会の承認を得ない、承認を得ない入札の結果、どこそこの業者が電気工事をしました、水道工事はこちらがしました、プールはどこそこやりました、それは全部入札の結果ってということで、2カ月ぐらいでこういうふうなものに出てくるだけなんです。ですからそこが非常にわかりづらいといいますか、ここを是非今後直していただきたいと思います。その点について何かご意見ありましたら当局の判断をお願いします。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 戸田議員のご質問にお答え致します。

確かにこの件に関しましては、最初2億4,000万円という話から6億幾らという話までいって、最終的に予算額6月の時点では5億6,378万円ということで議決いただいております。その内訳として、今建設工事ありますけども、この後に外構、それから委託料等、電話等の委託料というようなものが発生しますので、その辺の中でこの5億6,378万円という予算総枠が固まったということでご理解いただきたいと思います。

まず、いろいろこう数字が結構動いたことにつきましては私ども反省する点があるのかと思っておりますので、今後は気をつけたいと思っております。

○議長（藤原幸雄） 11番戸田議員。

○11番（戸田俊樹） 先ほどいみじくも市長並びに総務部長から、談合の情報があって、それでもこれを8月の2日に執行するということでした。我々も新聞で初めてわかるわけなんですけども、こういうふうな情報がどういうところからどういうふうの流れでどういうふうにして新聞報道されるのか、我々はわからないわけです。しかし、そういうことは一切、業者に問いただしたところありませんと、こういうわけでございますので、その辺、新聞紙上にこういうふうに出ると大きな、まあ南中の改修工事や、それからハイツのことや、それから今度は昭和こども園というふうに大きな仕事が、どこそどこそこというふうに戻っていくんだというような話が空を飛んでるわけです。そういうことを十分注意して当たっていただきたいと。

なお、この新聞報道によると、この入札の指名業者、そしてさらには審査委員会の会長代行が総務部長だということであれば、今までは副市長が担当されておったと思うわけで、そういうところでいまだに副市長も決まってない、教育長も決まってない段階で、この体制のままこういうふうなことで進んでいくと、あらぬいらぬお話がいろいろ出てくる可能性もないわけではない。早く執行部体制を整えるべきではないかということをお話して終わります。

以上です。

○議長（藤原幸雄） ほかに質疑ありませんか。19番鈴木議員。

○19番（鈴木斌次郎） 常日頃、数年来、私は提案しております一般競争入札ですが、今回も実施されなかったってことなんですけども、当局としてはこれ、いつ頃から実施する予定なのか。この辺をはっきり聞いておかないと、何度質問しても提案しても同じ

形の指名競争入札というのが実施されておりますので、この辺をひとつ、まあもうちょっとご答弁お願いします。

それと、この10社の指名ですが、恐らく基準からいくと、このくらいの金額になると県内のA級業者、評価点が850点以上という県の基準はそのようになってますので市もそれに準じてるかと思いますが、この指名業者なんですが、大体1社かそこらは工事によって変わるんですが、今市に指名願を出しているこの資格のある建築業者ですね、これは何社いてこの10社なのか。

それともう一つは、契約したこの中田建設、これは秋田市が本社でしたか、これもお願いします。

それから、今市の方では入札に際して、最低制限価格を設けてますか。これもひとつ。

それから、この工事に対する指名の何ていうか、指名した書類の発送が何日に発送して、入札日は、ちょっと何か出てるかもしれませんが何日にやったのか。

この5点について答弁をお願いします。

○議長（藤原幸雄） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 鈴木議員のご質問にお答え致します。

まず1点目でございますが、一般競争入札について、これにつきましては、前回もお話しましたとおり今鋭意検討中でございますが、業者等への周知もございますので、その点を考慮しながら切れ目のいいところで実施したいと。早ければ来年度からやればいいのかというふうに考えております。

それから、うちの方で指名して登録されてますA級ですけども、潟上市内は1社、それ以外を含めてトータルで20社でございます。

それから、最低制限価格につきましては設けてございません。

あともう1点ありましたっけか。

○19番（鈴木斌次郎） 指名通知の発送の日付は。

○総務部長（栗山隆昌） 発送ですか。

すみません。ちょっと日にちの方ちょっとはつきりしませんけども、まず指名通知して入札までの期間、見積もり期間ありますので、2週間は確保しておるということでございます。

○19番（鈴木斌次郎） あと中田建設は能代なのか秋田なのか。

○総務部長（栗山隆昌） 秋田市山王五丁目9番2号です。

○議長（藤原幸雄） 19番鈴木議員。

○19番（鈴木斌次郎） 1つ目の一般競争入札についてですが、できれば来年度からという今答弁いただいたんですが、今年度は大体この八郎潟ハイツ跡地の防災拠点センター、これで大体議会案件というのはほぼ終わりですから、終わりだと思います。大豊小学校の改修については次年度ということになりますので、来年度は私もいるかいないかわかりませんが、是非実施をしてほしいと思います。私も県内の市町村ある程度聞いたんですけど、今一般競争入札を実施してない市は潟上市と能代市という話を聞いてますけど、能代市がその後どうなったのかちょっとわかりませんが、是非来年度からは、来年度っていつてもはっきり言えばもう大きな仕事はほぼ終わりですので、その辺は何が出るかもしれませんが、是非、もしかしたら金額を下げて実施するとかそういうのをお願いしたいと思います。

それから、最低制限価格、これが今度一般競争入札なると本当に競争になりますので、低い数字が出てくると思います。今96.5%あたりで出てるのが、90、91、もしくは90%を切る可能性も出てくると思いますので、競争だけ、業者は意地で競争やりますので、そういう間に合わないような予算の何ていうの、施工に関して万が一うまくないようなことがないように私は最低制限価格を設けるべきだと思います。これは他のB・Cでも、今市の発注の工事においても最低制限価格は設けるべきだと思いますので、この辺も是非来年度から実施してほしいと思います。

あとは、これは要望ですので答弁はいいりません。

あとは、今なぜ指名通知の発送と入札聞いたのは、今2週間ということですので、当然5億も6億もの工事だとすると見積もり期間が非常に必要ですので、2週間くらいあれば十分積算できると思いますので、これもわかりましたので、さっき言った要望の方だけひとつお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（藤原幸雄） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸雄） 質疑なしの声がございしますが、よろしゅうございしますか。

（「はい」の声あり）

○議長（藤原幸雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸雄） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸雄） 起立全員でございます。したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成29年第2回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうもご苦勞様でございました。

午前10時48分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長 藤原幸雄

〃 署名議員 千田正英

〃 署名議員 戸田俊樹